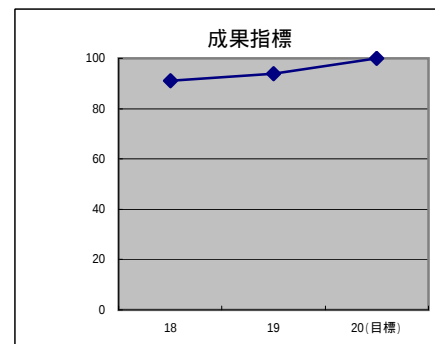
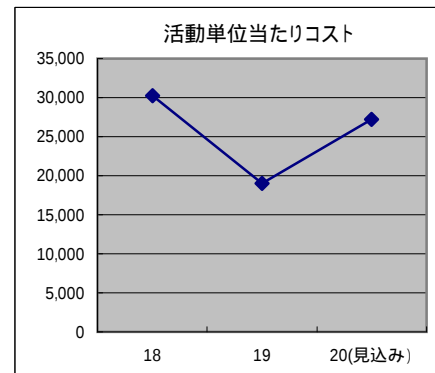


事務事業名		過誤納金還付事務		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	2	総務費	
					項	2	徴税費	
					目	2	徴収費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともに作るまち	事業	53	市税過誤納還付金		
	施策(節)	3	行財政運営	作成部署 総務部税務課				
	施策の方向	(3)	財政の健全化	連絡先 072 - 958 - 1111 内線 1420				
関連する計画等								
事業の目的	対象(誰を・何を)							
	納税者・特別徴収義務者							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
事業の内容	過誤納金を迅速で適正に還付することにより、公正な市税の収納管理を行う。							
	過誤納金が発覚した時に、遅滞なく還付通知書等を作成し、納税者又は特別徴収義務者に通知をする。納税者又は特別徴収義務者より還付請求があれば、口座振込又は窓口払いにより支払い手続きを行う。ただし、過誤納金が発生した時点で市税の未納がある場合は、充當の処理をして、納税者又は特別徴収義務者に通知する。							
根拠法令等		地方税法						
事業開始時期		☒ 昭和 ☐ 平成 34 年 月開始 ☐ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度						
事業開始時からの状況変化		税に対する意識が向上し、還付申告等が年々増加しており、そのことにより還付件数も増加している。						
市民や議会の要望								
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 外郭団体委託 名称 ☐ 民間委託 委託内容						

区 分		18年度	19年度	20年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		25,415	27,603	104,086
人件費【2】 (千円)		4,620	4,620	4,620
職員数	正規職員	0.55 人	0.55 人	0.55 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		30,035	32,223	108,706
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	30,035	32,223	108,706
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		18年度	19年度	20年度(目標)
過誤納金発生件数 件		993	1,693	4,000
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】)		30,247 円	19,033 円	27,177 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		249 円	269 円	907 円



成果指標	指標名		指標設定の考え方		平成18年度	平成19年度	平成20年度
	式)	還付済み件数 ÷ 過誤納金発生件数 × 100	過誤納金還付通知者における受領者の割合	目標	100	100	達成率(%)
				実績	91	94	94.0%
	式)			目標			達成率(%)
				実績			

